



回覧

組合分会長

速報性の向上のために、速報の配布数は、係単位での枚数で配布させていただきます。各係単位での回覧をお願いいたします。

人事評価制度は人材育成が目的! 1次評価者はこれまでどおり所属長

2020年度の人事評価制度について、6月30日のC-naviに掲載されました。今回変更のあった点は、係長を意見聴取者と位置付けることです。その他は、基本的に昨年度までの人事評価制度を引き続き行うことになりました。

この変更に至るまでに問題がありました。

当局は、5月の所属長研修において、人事評価制度の変更を伝えていました。その変更内容は、1次評価者を係長、2次評価者を所属長とするものでした。

そもそも、2016年度に人事評価制度を導入する際、制度の変更等については組合と協議し、合意の上で行う約束をしていました(下に確認書を記載)。しかし、今回の変更について、当局より事前協議もなく、もちろん合意もしていなかったので、組合は、当局に変更内容について、協議を求め、話し合いを重ねました。

協議する中、当局としては、6月中には施行したいということでしたので、市職労の執行委員会で変更内容について合意するか否かの決を取りました。

結果として、次に掲げる理由により、合意しないということになりました。

- ① 被評価者の人材育成・モチベーションアップという制度目的・趣旨を阻害するおそれ
 - ② 評価者訓練が果たされていないことを前提とする制度変更となっていること。
 - ③ 現状の人事評価制度の問題点が残されたままであること。
- など

紆余曲折あり、当局と最終的な協議の中で、当局の求める、より現場に近い者の評価をいれたいという目的を斟酌し、評価者に関しては前年同様とし、係長を意見聴取者までと位置付け、評価するにあたつての必須手続とすることを逆に提案しました。

当局からの回答

- ① 人事評価制度の評価者については前年どおりとする。
- ② 今後評価者になりうる係長の能力向上を図ることも重要であり、評価に関わる経験積む意味でも、係長を意見聴取者と位置付ける。

市職労としましても、福井市職員の人材育成やモチベーションアップは重要であると考えます。組合と当局が協議・合意し、取り組んでいきたいと思いますので、組合運動・活動にご協力をお願いします。

人事評価制度に関する確認書(2016年2月5日)

- ・人事評価制度は、人材育成を目的
- ・1次評価は絶対評価
- ・「苦情処理窓口」を設置
- ・「公平・公正性」「客観性」「労働組合の関与」などの4原則2要件が担保された制度とするため、互いに協議し、制度改善を図る
- ・人事評価制度の運用を見直す場合は、組合との事前協議、交渉、合意を前提とするなどを確認しています。

事前協議
よろしくね~



私たちの組織内議員
「むらっちゃん」

※人事評価制度の留意点※

人事評価の目的は、被評価者的人材育成とモチベーションアップです。

評価の仕方は、絶対評価です。その評価も、あくまでも被評価者的人材育成とモチベーションアップのために行うということをくれぐれも忘れずに。

忘れないで！



エッセンシャルワーカー

エッセンシャルワーカーとは、米政府によると、医療、エネルギー、通信、農業、食品などの分野で社会を支える人々としています。マクロン仏大統領の演説でもあったように、新型コロナウイルス感染症の拡大で、重要性が再認識されました。

我々、基礎自治体の職員はまさしく、エッセンシャルワーカーです。

例えば、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため外出自粛が続く中、家庭ごみが急激に増えました。清掃現場では、感染リスクにさらされながらごみ収集作業をする職員に対して、住民から感謝の気持ちや職員の体を労わるメッセージが複数寄せられ、職員の方々は大変励みとなったそうです。

こういった日頃の業務を通して、感謝されたり、適正に評価されたりすることは、モチベーションアップにつながりますね。



◇新入組合員研修やります！👍

職員組合では、職員が安心して仕事に専念できるよう、労働環境改善や生活向上を目指して運動を進めているところです。毎年、新入組合員の皆さんに、組合活動や組合員としての役割等を理解していただくために、本研修を行っています。



例年6月上旬に行っておりましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、開催自体難しい状態でした。

しかし、本研修は、新入組合員にとっても、組合にとっても重要であり、組合としては、長年にわたり福井市役所職員の一体感を作り上げてきた取り組みだと考えています。

そのため、この間、感染症予防のための「新しい生活様式」、言い換えれば「新しい組合活動様式」を試行しながら、なんとか開催できないか模索し、開催に漕ぎつけました。

新入組合員の皆さんにお会いできることを、組合執行部一同、楽しみにしています！👉

職員組合は組合員の生活を守るために、助け合いの活動として、ろうきん活動に取り組んでいます！

【<ろうきん>担当者紹介】

「私達が訪問しています。お気軽にお声掛け下さい！」



<藤田 和樹>

担当：本庁（書記局）

15:00~15:30



<花村 優介>

担当：別館、

アオッサ、ハピリン



<山田 星>

担当：本庁 4F-7F



<北川 可奈子>

担当：本庁 1F-3F、企業局



【北陸労働金庫福井支店】福井市宝永 2-1-24

☎0776-22-5678